

地方版総合戦略策定は

関係者の意見を反映する



かめざわ のりあき 議員
亀沢 徳昭

争することだと発言している。

地方創生は地方のやる気、本気度が問われる制度であると考え、地方版総合戦略策定に対する町の取り組みは。

答 武政総務課長

地方公共団体が地方版総合戦略を策定するに当たっては、創生法第9条および第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して策定する事となる。

国の総合戦略は、人口の現状、将来の見通しを示す、「まち、ひと、しごと創生」長期ビジョンを踏まえ、その実施状況を検証する数値目標を設定することになっている。

地方版総合戦略も、地方人口ビジョンを策定し、数値目標を設定する。県の総合戦略も勘案し地域の実情を踏ま

え、平成27年度から5カ年の政策目標と施策を策定する必要がある。

地方版総合戦略の策定に当たっては幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体およびメディアなど、いろいろな産、官、学、金、労、言などで構成する推進組織を作り、その方向性や具体案について審議、検討するなど、広く関係者の意見が反映される体制を進めていく。

問 政府が立ち上げた「まち、ひと、しごと創生本部」は、

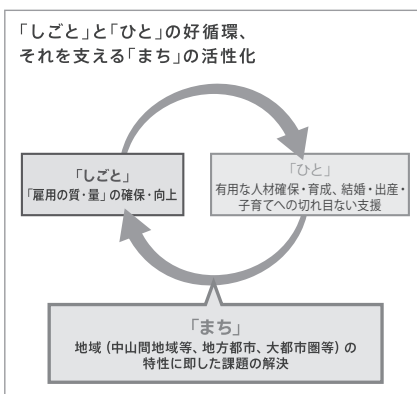
地方人口の減少や東京一極集中を解消し、地方の活性化を促す政策である以上、まず人を中心とした政策を考え、人が仕事を作り、町ができる好循環が必要だと考える。また人づくりの一つの方法として、地域おこし協力隊を活用することも考えられる。

現在、馬荷地区に一名活躍しているが今後、協力隊を募集する考えはあるか。

答 武政総務課長

今議会で提案している予算書に2名、地域おこし協力隊の雇用を提案している。ただこの場合、地域に入っ

てという活動ではなく「まち、ひと、しごと創生」に関する業務が新たに発生するので、総務課の企画振興係の「まち、ひと、しごと創生」に係わる業務に2名の雇用を考えている。



総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たったの基本方針

- ①政策5原則
従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。
- ②国と地方の取組体制とPDCAの整備
国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等